

第3回秋田県犯罪被害者等支援推進会議の議事概要

日 時：平成28年3月25日（金） 午前10時30分～
場 所：秋田地方総合庁舎 502、503会議室

1 出席者

○秋田県犯罪被害者等支援推進会議委員（敬称略） 6名

内 藤 徹	弁護士
寺 田 幸 弘	医師
齋 藤 和 樹	臨床心理士
原 岡 正 博	秋田銀行経営管理部次長
三 浦 芳 子	交通死亡事故被害者遺族
米 森 昭 博	交通事故被害者自助の会・支援ボランティア

○秋田県

生活環境部 古屋参事、塚田参事（兼）県民生活課長 県民生活課担当
障害福祉課、子育て支援課、医務薬事課、建築住宅課、雇用労働政策課、
教育庁総務課、高校教育課、生涯学習課、
県警察本部広報広聴課、警務課・犯罪被害者支援室、生活安全企画課、
少年女性安全課、刑事企画課、捜査第一課、組織犯罪対策課、交通企画課、
交通指導課、運転免許センター

2 生活環境部長あいさつ(古屋参事)

生活環境部の古屋参事です。部長が所用のため私から挨拶させていただきます。
本日は、年度末のお忙しい中、本推進会議に御出席いただき誠にありがとうございます。
また、委員の皆様におかれましては、日頃より犯罪被害者等の支援施策の推進にあたり御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、犯罪被害者等の支援に当たっては、これまで2期10年間にわたり、様々な施策を推進してきたところですが、今回の3次計画の策定にあたっては、委員の皆様の御意見とアンケート結果等を基に、引き続き、二次計画に掲げた「県民理解による、尊重と配慮がなされる安全安心な社会」に加え新たな視点として、自ら被害を訴えることが困難で、支援の手が十分に行き届いていない犯罪被害者等もいる社会状況を踏まえ、「犯罪被害者等が、必要なときに必要な場所で適切な支援を途切れなく、受けられる社会」を目指し、計画案を検討してきたところです。

本日のお示しする計画の最終案は、こうした事や前回の推進会議での御意見とその後の数値等の実績を反映した内容となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、この計画案が皆様から御承認いただきましたのちは、成案として、国、市町村、警察及び犯罪被害者等早期援助団体等と連携を図りながら支援施策を推進することとしております。

今後、進められる犯罪被害者等への支援の取組がより実効性を持つためには、県民一人一人が犯罪被害者等の置かれている状況を理解し、社会全体で犯罪被害者等を支えていく気運の醸成が必要であると考えておりますのでこれまで以上に委員の皆様からも御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本計画の策定にあたりこれまで御支援と御協力をいただきました委員の皆様にご心より感謝を申し上げ、開会の挨拶といたします。

3 協議事項

- (1) 「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」(案)への意見等の反映状況について
「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」(案)への意見等の反映状況について
「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」(素案)に関する意見募集結果について
資料1、1-2に基づき説明(略)

内藤会長 アンケートの結果をしてみるとまだまだ、被害者支援施策の認知度が低い状況にあるが、これまでの広報活動について、どのように評価をしているのか。

県民生活課 県政モニターを通じてのアンケート結果から、一般の方々の被害者支援に関する周知度は、まだまだ低い状況にあるということを確認した。
これまで行ってきた各種イベントは、どうしても人の多い秋田市を中心として行う傾向があったことから、広く被害者支援を周知するためにも全県的な広報をしなければと考え、平成28年度は、県内の主要駅で「犯罪を考える日」の広報活動を実施し、少しずつ広がりを持って認知度を上げていきたいと考えている。

- (2) 「第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」(案)について

資料2については、文言等の修正は終了しているものとし、各委員よりそれぞれの立場から計画に対する意見を述べてもらった。

原岡委員 計画に盛り込まれている広域的な広報周知について、平成28年度予算に措置されたことについては評価する。

一極集中的な周知でなく、広く県民に周知する機会が増えることにより少しずつ被害者支援に対する認知度が上がっていくと思われるので継続的な取組をお願いしたい。

また、これ以外にも様々な機会を捉えた広報啓発を行って基本計画が着実に推進されるよう期待する。

寺田委員

この基本計画に記載された具体的施策が着実に推進されることを望みます。

この計画の推進にあたっては、少子高齢化の進行は避けられない県の状況も考慮したうえで行われるべきと考えている。

齋藤(和)
委員

関係者の皆さんのご努力により全体的によくまとまった計画であり、この施策が計画的に実行されるようお願いしたい。

臨床心理士が少ない県ではあるが、年々少しずつ充実してきているとともに、来年度高等学校のスクールカウンセラーが臨床心理士会と連携を図っていくと聞いている。非常にいい傾向であると感じている。

今後、施策を進める上で一番重要となる具体的な広報活動について、更なる検討をして実施して頂きたい。

被害に遭われた方またその関係者の方は、支援を何らかの形で自ら求めていくものと考えているが、それ以外の方にも知られていくことが大事なことであり、求めなくても自然と入ってくるというような広報活動をどのように行っていくかが重要と考えている。例として、自殺予防やうつとの関係について、テレビコマーシャルによりお茶の間にも自然に入ってくるような情報の発信がある。

また、小中高の教育の場を通じて被害者支援についての理解を進めて行くことも一つの手段として考えられるのではないかと。

三浦委員

これまで第一次計画から第3次計画まで関わってきたが、施策内容は年々充実してきていると感じている。

内閣府主催で昨年12月に岩手県で開催された交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関する意見交換会に参加したが、そこで改めて感じたことは、現在進めている被害者支援については、残された大人に対する支援に力点が置かれているのではないかとということである。

特に、学校現場では残された子ども達への支援とカウンセラー等、直接に関わっている先生達をもっともっと子ども達に寄り添って行かなければならないと思うし、教職員全体で被害者支援を考えるような仕組みが必要と感じた。今後、実施面でもっともっと進んでいってほしい。

米森委員

今回の計画については、各種施策がより具体的になってきており、心強い印象を受けた。

これまで各種催し物については、行った結果が広報される場面が多い状況なので、今後は、事前に実施する旨を知らせる視点に力点を置いた広報活動をされるようお願いしたい。

また、被害者連絡制度の適用範囲が限定されていることから、全ての被害者の方が被害者連絡制度の対象となるよう範囲を広げてほしい。

内藤会長

今回の計画は、あらゆる視点で練られた施策を盛り込んだいい計画に仕上がったと思っている。

最近、児童相談所に子どもが相談に訪れたが上手く対応ができず子どもが自殺した事案や学校の先生の誤った認識により推薦書が発行されず自殺した事案、最も弱者である高齢者が入居する施設での職員による入居者の殺人事件等、一番支えてあげなければならない人の保護にあたるべきものが加害者となるような、従前の考え方では考えられないような事件が連続して発生している。

この様な事案も含め今後様々な事案に対応するためには、立ち上がりの早さとセンス(感覚)が重要なのでそれぞれの立場で認識してもらいたい。

内藤会長

ありがとうございました。それでは、この案を成案とすることをお図りしたいと思います。

各委員

異議無し

内藤会長

皆様から御承認を頂きましたので、当該計画を第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画の成案とすることとします。

事務局におきましては、今後の各種施策の実施にあたっては、本日の各委員の意見を考慮して進めてください。

委員の皆様には、これまで長きにわたり御審議くださりましてありがとうございました。